

子どもを支えるライフステージごとのしくみ

作成：東温市地域自立支援協議会 子ども部会 令和7年2月1日現在

相談窓口

- ◇ **東温市子育て相談窓口**（子ども家庭総合支援拠点）
964-4450
子育て、発達、不登校、問題行動、虐待、いじめなど
- ◇ **東温市基幹相談支援センター**
907-2755
障がい児・者の総合相談窓口

- ◇ **東温市健康推進課** 子どもと保護者の健康に関する相談
・東温市健康推進課（**子育て世代包括支援センター**） 964-4407
・川内健康センター 966-2191
- ◇ **地域子育て支援センター** 990-1227
教室指導員が相談に応じ、幼稚園・保育所と小学校の連携を図る
親子遊び広場（赤ちゃん広場、おおぞら広場等）
- ◇ **ファミリー・サポート・センターとうおん** 990-1130
- ◇ **適応指導教室「ひだまり」** 990-1226
不登校に関する相談、支援を行う

- ◇ **東温市社会福祉課**（医ケア含む） 964-4406
- ◇ **東温市保育幼稚園課** 964-4484
幼稚園・保育所、子育て支援事業に関する窓口
- ◇ **東温市学校教育課** 964-4420
学校教育全般についての相談、就学に関する教育相談
- ◇ **青少年補導センター**
いじめ、不登校、非行等教育問題全般
・重信教育相談室：中央公民館1階 964-3437
・川内教育相談室：川内公民館1階 966-6150

- ◇ **愛媛県医療的ケア児支援センター**
997-7756（水曜日のみ）
- ◇ **愛媛県発達障がい者支援センターあい♥ゆう**
955-5532 発達に関する相談、支援
・子ども療育センター内
- ◇ **障害児相談支援事業所**
・**相談支援事業所さくら** 966-5717
・**東温市社会福祉協議会** 907-2755

- ◇ **障害児相談支援事業所**（～18歳）
- ◇ **特定相談支援事業所**（18歳～）
・福祉サービスについての説明、利用できる事業所等の紹介や見学の同行、申請書類の提出代行等を行う。
・福祉サービスの利用時に必要な「サービス等利用計画」を作成する。
・定期的にサービス利用状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行う。

手当や窓口

- 医療費の助成制度
- ◇ **子ども医療費助成制度**
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **ひとり親家庭医療費助成制度**
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **重度心身障害者医療費助成制度**
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **育成医療**（手術等により改善するもの）
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **自立支援医療**（精神通院）
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **高額医療**
担当窓口：病院窓口
- ◇ **未熟児養育医療**
担当窓口：健康推進課
- ◇ **小児慢性特定疾病医療費助成制度**
担当窓口：愛媛県中予保健所

- ◇ **日常生活用具の給付**
障がい児者に対し、日常生活用具を給付。対象用具に対し、給付対象者が異なる。
担当窓口：社会福祉課
- ◇ **小児慢性特定疾病児童の日常生活用具の給付**
担当窓口：健康推進課
- ◇ **補装具の交付と修理**
身体障がい児者の日常生活の能率向上を図るため、補装具の交付と修理にかかる費用を負担。対象用具により、給付額が異なる。
担当窓口：社会福祉課

- ◇ **タクシーの利用助成**
在宅の障がい者の移動手段の確保と付き添い介護に伴う負担の軽減を図るため、タクシー利用料金の一部を助成。
・身体障害者手帳1～3級
・療育手帳A・B
・精神障害者保健福祉手帳1、2級
担当窓口：社会福祉課、川内支所

- ◇ **児童手当** 担当窓口：社会福祉課
高校生年代までの児童を養育している者に支給。
- ◇ **児童扶養手当** 担当窓口：社会福祉課
離婚等による生活の激変を緩和するため児童を監護している者に支給。
- ◇ **障害児福祉手当** 担当窓口：社会福祉課
精神または身体に重度の障がい有るために、日常生活において常時監護を必要とする20歳未満の在宅の障がい児に支給。
- ◇ **特別児童扶養手当** 担当窓口：社会福祉課
精神または身体に重度または中度の障がい有るために、日常生活において監護を必要とする20歳未満の児童を育てている家庭に支給。

- ◇ 子ども療育センター「児童・思春期病棟」
955-5533

- ◇ **成年後見制度**
・家庭裁判所
・**東温市社会福祉協議会**
- ◇ **法律相談**
・**東温市社会福祉協議会**
・法テラス

健康診査や各種教室

1か月前に個人通知あり（場所は東温市総合保健福祉センター） 担当窓口：健康推進課

- ◇ **健康診査**
・3～4か月児健診、9～11か月児健診 医療機関（小児科）で実施。直接予約する。
・1歳6か月児健診（1歳6,7か月～2歳未満） 集団健診（奇数月）
・3歳児健診（3歳6,7か月～4歳未満） 集団健診（偶数月）
- ◇ **離乳食教室**（4,5か月児） 離乳食のすすめ方に関すること
- ◇ **7か月児教室**（7か月児） 小児救急や歯に関する講話や絵本の読み聞かせ
- ◇ **2歳児教室**（2歳3,4か月児） 2歳の子どもの心とからだ、イヤイヤ期の関わり方

健康診査の事後相談

- ◇ **健康診査の事後相談**（完全予約制）
育児相談教室 担当窓口：健康推進課
言葉の発達等に対して遊びを通じて相談
・にこにこクラブ
・ひかひかクラブ
場所：東温市総合保健福祉センター
- ◇ **育ちの支援教室**（幼児の個別指導）
・ばれっと
担当窓口：地域子育て支援センター

乳幼児期

0～6歳



東温市ホームページQRコード

子育て支援ファイル「きらり」 東温市では、出生または転入時に全てのお子さんに配布しています。お子さんの成長記録を綴り、お役立てください。

病児・病後児保育

（0歳～小学6年生）

保護者の就労等の理由により、病氣中の児童を家庭で保育できない場合に、看護師や保育士のいる専門施設に一時的に預けることができる。松山市の施設に預けることも可能。

- ・石川小児科 955-0333 担当窓口：保育幼稚園課

学童期

6～18歳

- ◇ **親の会**
・とうおん会（精神障害）
・ふきのとう（知的障害）
・ほけっと（発達障害）

東温市立小中学校等の多様な学びの場

- ◇ **通常の学級** 担当窓口：学校教育課
・東温市立小学校 7校（北吉井小・南吉井小・拝志小・上林小・川上小・東谷小・西谷小）
・東温市立中学校 2校（重信中・川内中）
- ◇ **通級指導教室**（北吉井小・南吉井小・川上小・重信中・川内中）
- ◇ **特別支援学級**（北吉井小・南吉井小・拝志小・西谷小・重信中・川内中）
- ◇ **院内学級**（北吉井小・南吉井小・重信中・川内中）
- ◇ **特別支援教育**（ひだまり）
- ◇ **愛媛県立特別支援学校** 2校
・愛媛県立みなら特別支援学校（知的障がい・訪問教育）
・愛媛県立しげのぶ特別支援学校（肢体不自由・病弱）
※愛媛県立東温高等学校においても通級による指導を実施しています。

- ◇ **放課後児童クラブ** 担当窓口：保育幼稚園課
・北吉井はなみずき組・あおい組
・南吉井すみれ組、たんぽぽ組
・拝志ひまわりクラブ
・上林ささゆりクラブ
・川上くすのき児童クラブ
・東谷さくら児童クラブ
・西谷みどり児童クラブ

◇ 児童発達支援

未就学の障がい児等に、日常生活における基本動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。
・子ども療育センター
・saku-ranbo 2号館
・moo i
・saku-ranbo 3号館 他
※利用については**障害児相談支援事業所**にご相談ください。

◇ 放課後等デイサービス

就学中の障がい児等に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進などを行う。
・愛キッズ東温 961-4303 ・愛キッズ川内 966-2282
・saku-ranbo 2号館 966-5717 ・アソシエ 993-5803
・saku-ranbo 3号館 968-1329 ・ふあむ 993-6860
・しげのぶ清流園 955-2501 ・moo i 948-4720 他

◇ 保育所等訪問支援

就学中の障がい児等に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進などを行う。
・saku-ranbo 2号館
・saku-ranbo 3号館 他

◇ タイムケア事業

東温市に在住し、特別支援学校や特別支援学級に通う障がい児に、放課後の活動の場を提供するとともに、保護者の就労支援や一時的な休息を図る。
・愛キッズ東温 961-4303
・saku-ranbo 966-5717
・しげのぶ清愛園 964-2224

◇ 福祉タクシー

ストレッチャーや車椅子のまま利用できる車両を保有している。
・まるいち 966-2385
・さくら 909-7485
・ひまわり 966-4565
・たかいち 090-1177-3283 他

福祉サービス

※※ 受給者証

受給者証

- ◇ **居宅介護** 自宅で入浴や排泄、食事などの介助を行う。
- ◇ **重度訪問介護** 重度の障がいがあり常に介護が必要な人に、自宅で入浴や排泄、食事の介助や外出時の移動支援を行う。
- ◇ **同行援護** 重度の視覚障がいにより移動が困難な人に、外出時に同行して移動の支援を行う。
- ◇ **行動援護** 知的や精神障がいにより行動が困難で介護が必要な人に、外出時の移動の支援や必要な介助を行う。
- ◇ **短期入所** 家で介護を行う人が病氣などの場合、一時的に施設に入所する。
- (居)(重)(同) **東温市社会福祉協議会** 955-5535
(居)(重) ホームヘルプサービスガリラヤ荘 966-2293
(短) 愛媛医療センター 964-2411
(短) 子ども療育センター 955-5533
(短) 三恵ホーム 966-3555
(短) みらい 964-2212
(短) 障害者施設東温 955-0202

- ◇ **施設入所支援** 施設に入所する人に、入浴・排せつ・食事等の介護を行う。
- ◇ **療養介護** 医療の必要な障がい者で常に介護が必要な人に、医療機関での機能訓練や療養上の管理、看護、介護を行う。
- ◇ **共同生活援助** 共同生活を行う住居で、相談や食事等日常生活上の援助を行う。
- (入) しげのぶ清愛園 964-2224
(入) しげのぶ清流園 955-2501
(入) 三恵ホーム 966-3555
(療) 愛媛医療センター 964-2411
(共) しげのぶ清愛園生活寮 955-1732
(共) 飛鳥寮 964-6251
(共) 障害者施設東温 955-0202

◇ 移動支援

屋外での移動が困難な障がい児者に対し、外出時の円滑な移動を支援し、自立生活や社会参加を促す。保護者が就労、病氣等の理由で付き添えず、かつ他に通学的手段がない場合には、通学支援を利用できる。（証明書必要）

◇ 日中一時支援

在宅の障がい児者を施設で預かることによって日中活動の場を提供するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を図る。
・愛媛医療センター 964-2411
・**三恵ホーム** 966-3555 他

◇ 訪問入浴

在宅の障がい児者で、一定の条件を満たす方に対して、心身の清潔保持および心身機能の維持のため訪問入浴を行う。
・東温市内には事業所はありませんが、市外の事業所を利用できます。

◇ 地域活動支援センター

受給者証の有無を問わず、自立した生活を営めるよう生産活動等の機会を無料で提供する。
・おかけや 955-0887

担当窓口：社会福祉課 ※※ 受給者証の色によって受けられるサービスが違います。東温市外の事業所のサービスも利用可能です。利用については**特定相談支援事業所**または**障害児相談支援事業所**にご相談ください。 備考：事業所や病院等の施設の詳細は相談窓口にお尋ねください。